

令和2年3月13日

笠原小学校保護者 様

鴻巣市立笠原小学校
校長 小嶋 和一

臨時休業日に伴う令和2年3月分の給食費の取り扱いについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、返金額につきましては、鴻巣市学校給食運営協議会より示されている、保護者が不利益とならないよう平等に負担していただく観点から、本校として決定いたしました。また、返金方法は、市内の全小学校が統一で対応させていただきますことを申し添えます。

記

1 返金額 (①-②) 4,210 円 (全学年共通)

(1) 1年生の内訳

①給食費納入済額 … 46,303 円(4月～3月までの口座振替分)

②給食費喫食額 … 42,093 円

[4月～9月30日までの給食回数：77食×250円 + 53円(4月牛乳給食)= 19,303円]
[10月～2月28日までの給食回数：86食×265円= 22,790円]

(2) 2～6年生の内訳

① 給食費納入済額 … 47,500 円(4月～3月までの口座振替分)

② 給食費喫食額 … 43,290 円

[4月～9月30日までの給食回数：82食×250円 = 20,500円]
[10月～2月28日までの給食回数：86食×265円 = 22,790円]

2 返金方法

(1) 1～5年生について

本来であれば、口座振込または現金により返金するところですが、事務手数料が発生することや事務負担の軽減等から、次のようにさせていただきます。

5月に引き落とし予定の4・5月分の給食費から4,210円を差し引いた額を引き落としさせていただきます。なお、3月末で本校から転出されるご家庭には、現金にて返金いたしますので、後日連絡を差し上げます。また、アレルギー対応や年度途中での転入で金額が異なるご家庭にも、後日連絡を差し上げます。

(2) 6年生について

卒業証書授与式の際、受付で現金にて返金させていただきますので、ご印鑑を持参してください

3 その他

鴻巣市の学校給食会計は、小学校では各学校での私会計、中学校では公会計で行っておりますので、対応が異なることをご承知おきください。

ご不明な点は、教頭までご連絡ください。(TEL : 048-541-1661)